



平成30年11月12日

NIIKOKU

PRESS RELEASE

本紙投げ込みを以て解禁

記者発表資料
新潟県政記者クラブ
新潟市政記者クラブ

116 国道116号新潟西バイパス曾和交差点の通行形態が変わります

国道116号新潟西バイパス曾和交差点では追突事故・右折事故等が多く発生しています。このため、新潟国道事務所では道路利用者に、より安全に通行していただけるよう交通事故の対策工事を行っています。

本工事は、交差点改良（車線すりつけ変更、上り線右折レーン延伸）により、交通事故の削減を図るものです。

この度、11月13日（火）15時（※雨天の場合は、次の日以降に順延となります。）より新潟市中央区側から燕市方面に直進する際の通行形態が変わりますのでお知らせします。現地の車線誘導に従い、安全に通行をお願いいたします。（詳細は別紙を参照）

位置図



お問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
新潟国道事務所

管理第二課長 長澤 輝（ながさわ あきら）（内線441）

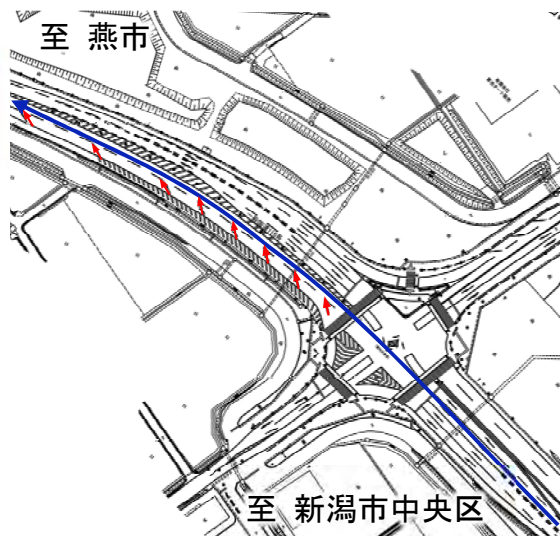
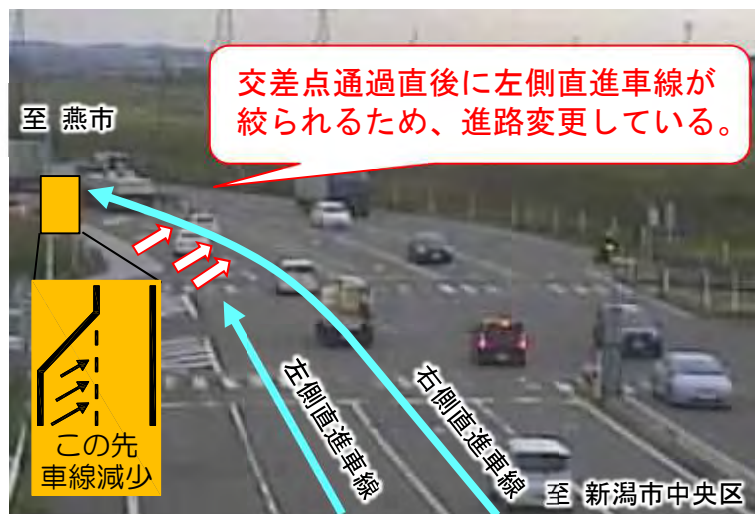
電話 025-244-2159（代表） FAX 025-246-7744

みなみさぐち
〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65
<http://www.hrr.mlit.go.jp/niihoku/>



現況

新潟市中央区側から燕市方面に直進する際、曾和交差点通過直後に左側直進車線が絞られており、車線変更時における追突事故や急ブレーキが多く発生していました。



平成30年11月13日(火)15時より ※雨天順延

工事後は、これまでとは反対に、右側直進車線が曾和交差点通過直後に絞られます。これにより、左側直進車線を通行する車両が優先となり、右側直進車線を通行する車両の速度抑制や追突事故の減少が期待されます。

